

平成28年度 事業計画書

学校法人 日本医科大学

目 次

	頁
1. 学校法人	1～6
2. 日本医科大学	7～9
3. 日本獣医生命科学大学	10～18
4. 日本医科大学付属病院	19～20
5. 日本医科大学武蔵小杉病院	21～27
6. 日本医科大学多摩永山病院	28～34
7. 日本医科大学千葉北総病院	35～37
8. 日本医科大学健診医療センター	38
9. 日本医科大学成田国際空港クリニック	39
10. 日本医科大学腎クリニック	40～41
11. 日本医科大学呼吸ケアクリニック	42
12. 日本医科大学先端医学研究所	43～44
13. 学校法人日本医科大学国際交流センター	45
14. 学校法人日本医科大学知的財産推進センター	46
15. 学校法人日本医科大学 I C T 推進センター	47
16. 学校法人日本医科大学研究統括センター	48
17. 日本医科大学看護専門学校	49～50

1. 学校法人

1. 事業計画の概要

学校法人の中長期計画であるアクションプラン 21 千駄木再開発計画はこれまで順調に進み、残すところ新病院後期工事のみとなりました。2018 年 1 月には新付属病院のグランドオープンを予定しています。

一方、外部環境を見渡すと診療報酬が右肩上がりの時代は終わり、医科大学も利益の追求と大学としての使命の両方を真剣に検討しなければならない時代となりました。しかしながら大学の運営に関しては、営利企業においては当然行われている経営及び業務の合理化、透明化、明確化が十分に行われているとはいえない状況であり、定量的、客観的に経営状況を判断することが難しいのが現状です。そのため、今後説得力をもって借入金の返済プランを描くためにも早急な経営管理体制構築が必要となります。

そこで、現在、法人本部においては経営戦略統括部主導で企業統治の仕組みを土台から設計しています。これは仕組みを作ることが目的ではなく、この仕組みによって将来の計画を合理的に進めていくための第 1 歩であると考えています。

この企業統治の仕組みの整備については、経営及び業務を「誰が、どこで、何をするか」「誰が業務遂行を決めるのか」「経営決定はどこでどのように行われるのか」を明確にするための「ガバナンス整備プロジェクト」と、財務会計によってのみ運営されている法人に管理会計を導入することで、より現実に近く、よりリアルタイムな予実管理による経営分析を可能にする「事業計画運用整備プロジェクト」の 2 プロジェクトを軸に法人本部横断的に進めています。

また、日本医科大学、日本獣医生命科学大学、付属 4 病院、日本医科大学看護専門学校について、平成 28 年度の運営基本方針は以下の通りです。

①日本医科大学

大学院教育の充実を推進し、11 月の日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（国際認証）受審に向けて自己評価を行う他、研究体制及び研究支援体制を強化し、競争的研究資金の獲得を目指します。また、アドミッションセンターを設置し、後期入学試験の導入や入学者選抜に係る活動を強化し、学習意欲のある質の高い学生の確保を図ります。

②日本獣医生命科学大学

平成 28 年度の重点 8 事業計画を軸に、全学が結束して教育力、研究力、臨床能力の改革と向上を推進するとともに、大学運営における健全な資金計画の設計、同窓会及び父母会との連携強化を図ります。また、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審します。

③付属病院

特定機能病院、高度急性期病院として、その機能に応じた役割を果たすべく、病棟、外来の効率的な運用をより一層進めます。また、病院機能の永続的な整備を担保する為に財政基盤を強化します。

④武蔵小杉病院

平成 28 年 4 月の診療報酬改定に見合った運営、医療の社会性の理解と実践、プロフェッショナルリズムの追及を行います。

⑤多摩永山病院

各診療部門の病院経営への積極的な参画、入院診療の充実を図ります。

⑥千葉北総病院

高度急性期医療の展開、がん診療実績の向上、新規患者及び外国人受診者の受け入れ、医師の業務負担の軽減、医療経費の削減を図ります。

⑦日本医科大学看護専門学校

日本医科大学の建学の精神を基盤に「豊かな人間性を備え、倫理的視点と科学的根拠に基づく思考力、判断力、責任ある行動がとれる看護師」を育成することを目的として、教育活動の充実を図ります。

2. 収支計画

平成 28 年度の最大の課題は、事業活動収支差額の黒字化への復帰であります。平成 28 年度は診療報酬改定があり、今年度と同様の平均単価が確保できるかは不透明であり楽観はできない状態です。一方、人件費は人員増により増加の見込みであるため、管理経費・医療経費等の経費について引き続き削減していく努力が必要となります。平成 28 年度予算編成にあたっては上記の事項を加味したうえで目標事業収支差額を 1 億円と定め、その結果、医療収入は 753 億円で 27 年度予算比 29 億円 (3.9%) 増加、教育活動収入合計は 903 億円で前年度予算比 24 億円 (4.3%) 増加の計画となりました。一方、支出は、人件費は 410 億円で前年度予算比 11 億円 (2.7%) の増加、医療経費は 255 億円で前年度比 8 億円 (3.1%) の増加となっています。教育活動支出合計は 902 億円で 18 億円 (2.0%) の増加となります。教育活動外収支と特別収支を加えた事業活動収支差額は 1.9 億円の黒字となります。

3. 管理運営

—財務部—

- (1) 法人全体の収支改善への取り組み
 - ① 医療収入の増加に向けた取り組み
 - ・ 平成 28 年度目標事業活動収支差額に向けた予算策定と予算執行管理
 - ・ 各病院の月次医療収入実績と予算対比（診療科別には経営戦略統括部と連携する）
 - ・ 経営戦略統括部と連携し、事業計画の実施状況をフォロー
 - ② 医療経費削減のための体制作り
 - ・ 平成 28 年度目標事業活動収支差額に向けた予算策定
 - ・ 管財部、4 病院資材課と連携し、薬品費及び医療材料費の削減のための体制作りとフォローの仕組み作り
 - ③ 補助金収入増へ向けた取り組み
 - ・ 2 大学、経営戦略統括部と連携し、平成 28 年度国庫補助金予算の情報収集と学内への情報提供
 - ・ 2 大学、4 病院との連携を図り、的確な予算申請を図る。
 - ④ 管理経費等の削減に向けた取り組み強化
 - ⑤ 長期資金計画の最新データによるレビューの実施
 - ⑥ 法人本部負担費用の削減に向けた取り組み
- (2) 円滑かつ低利な資金調達の推進、手数料負担の増加抑制
 - ① 借入金の円滑な調達
 - ② 民間金融機関からの借入金利条件の改善、銀行支払手数料の増加抑制への取り組み

—人事部—

- (1) 女性活躍推進法施行に伴う法人としての制度対応
- (2) 障がい者雇用の法定雇用率 2%達成に向けた採用活動及び特別支援学校との連携による安定的雇用策の構築
- (3) 多摩永山病院非稼働病床解消及び付属 3 病院の看護職員充実ための採用活動強化（平成 29 年度採用目標 350 名、前年度 359 名採用実績）
- (4) 日本獣医生命科学大学の大学機関別認証評価受審に係る業務支援
- (5) 人材育成・能力開発を目的とする職員研修の実施
 - ① 管理職・指導職の経営マネジメント研修
 - ② メンタルヘルス及びハラスメント防止対策研修（管理職対象）
- (6) 労働時間の適正管理と職場環境整備に基づく時間外労働の縮減対策
- (7) マイナンバー（社会保障・税番号制度）導入に伴う個人番号の収集・保管・廃棄に係る業務遂行
- (8) eLTAX（地方税ポータルシステム）の導入に伴う地方税事務の業務改善

と経費削減

- (9) e-Gov（雇用保険関係手続きの電子申請）導入の検討
- (10) 事業所内保育施設の運営効率の改善
- (11) 新専門医制度開始（2017年）に伴う研修定員及び処遇等の策定
- (12) 日本医科大学4病院看護職員の能力育成・教育研修の企画及び実施
 - ① 臨地実習指導者講習会
 - ② 看護管理者海外研修（アメリカ研修）
 - ③ 家族看護研修
 - ④ 看護管理者研修等
- (13) ココロの健康診断（ストレスチェック）受診率向上とメンタルヘルス相談体制の充実
- (14) 定期健康診断受診率100%達成を目標とする啓発活動及びオプション検査受診による病気の早期発見と早期治療
- (15) 特定健康診査結果に基づく健康相談と保健指導の徹底

—管財部—

- (1) 千駄木再開発における主要工事と計画策定
千駄木再開発事業においては、平成29年夏竣工予定の新病院後期エリアの建設工事を行うとともに、周辺建物の整備を進めていく。概要は次のとおり。
 - ① 付属病院新病院(本館)後期工事（平成29年夏後期エリア竣工予定）
 - ② 教授室棟(仮称)整備（平成28年夏整備完了予定）
 - ③ 准教授室棟(仮称)整備（平成29年夏整備完了予定）
 - ④ 日本医科大学実習施設の整備計画策定（平成29年12月整備完了予定）
 - ⑤ 付属病院東館改修工事計画の策定（平成30年整備完了予定）
 - ⑥ 法人全体のエネルギー使用の合理化に関する計画策定及び実施
- (2) 新丸子校舎エリア
武蔵小杉地区再開発事業においては、平成28年度中の新丸子校舎解体を目指し、引き続き協議を行っていく。

—経営戦略統括部—

- (1) 中長期計画の策定とそれに基づく以下の重点施策への対応
 - ① 経営健全化のためのガバナンス整備
 - ② 経営判断と進捗管理に必要な月次ベースの事業予算計画の運用体制整備
 - ③ 成長のための戦略策定と実行体制構築
- (2) 以下の経営課題に対する目標数値設定とシナリオ検証
 - ① 自己資本比率および負債比率の改善
 - ② 経常収支の改善

- (3) 上記の経営目標達成を目的とした組織横断プロジェクトの主導
- ① 事業および資産ポートフォリオの再編成
 - ② 部門別管理会計制度 B 版の試行（前年度の継続）
 - ③ 主要規程の改訂と細分化（前年度の継続）
 - ④ 関連収益会社の改革と成長戦略の策定
 - ⑤ 法人本部組織改編
 - ⑥ 人件費抑制のための制度構築
 - ⑦ 業務委託費削減のための全学的業務プロセス改善と契約内容の見直し
 - ⑧ 不動産賃料削減のための機能整理と用地区画整備
 - ⑨ 武蔵小杉地区再開発における経営計画の策定
 - ⑩ 予算編成ガイドラインの策定と検証（前年度の継続）
 - ⑪ コアアイデンティティ（ミッション・ビジョン・ゴール）の整理
- (4) 他業務
- ① 経営企画課
 - ・ 事業計画・事業報告
 - ・ 学校法人実態調査業務
 - ・ 医事統計関連業務に係る各種データの提出依頼業務
 - ・ 病院長会議に係る業務
 - ・ DPC 分析ソフト「girasol」関係業務
 - ・ 医大協ベンチマークシステム（PRRISM）業務
 - ・ 7 大学ベンチマーク会議交換指標作成に係る業務
 - ・ 施設基準届出状況確認業務
 - ② 金融戦略課
 - ・ 募金事業の細分化と促進活動
 - ・ 第 3 号基本金組み入れのファンド組成（基金事業の設立）
 - ・ 金融機関ならびにステークホルダーに対する IR 事業
 - ・ 寄付金に係る受領および経理処理業務
 - ③ 広報統括課
 - ・ 周年編纂物の編集発行
 - ・ 学報の編集発行に係る業務
 - ・ 学報の発送業務
 - ・ 学外向け広報誌の編集発行に係る業務
 - ・ 学外向け広報誌の発送業務
 - ・ 学外向け広報誌の新規配布先獲得活動
 - ・ ホームページ運営に係る保守および更新業務
 - ・ 広報宣伝活動に係る施策の立案と実施
 - ・ 広報宣伝活動全般に係る統計および分析業務
 - ・ その他広報対応業務および情報収集活動

—女性医師・研究者支援室—

文部科学省や国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）では、ライフイベントと研究の両立、研究を中断することによる不公平な処遇の改善などを、女性研究者研究活動支援としての大きな方針に基づく施策として、重点的に推進するとともに、優れた女性研究者支援活動を行う教育機関等に対しては、その取組みを採択し一定の期間（3年から6年の間）活動の後援を行っている。

日本医科大学においても、女性医師や研究者の占める割合が20%を超えた今、女性医師・研究者支援室は国の方針に基づき、女性研究者の能力を最大限発揮できるよう、研究と生活との調和に配慮した研究環境の整備を進め、研究力の向上に貢献していくとともに、当支援室の取組みが文部科学省、JSTからも評価をされ、採択がされるような充実した支援事業を行う。

女性医師・研究者支援室の設置から2年目をむかえる平成28年度は、これまで試行的に行ってきたベビーシッター派遣病児保育支援事業、研究支援員配置事業を本格的に稼働させるなど、支援活動を充実させていくとともに、ホームページやメールを活用した様々な支援制度の情報提供を積極的に行う。

また、シンポジウムの開催などを通じて近隣の他大学、公共機関との連携を進め、地域における女性医師・研究者の支援活動のネットワークの構築にも取り組んでいく。

2. 日本医科大学

1. 事業計画概要

本学の教育理念である「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」のもと、高い実践力と技術力を教授し、豊かな人間性を育成することを目的として、我が国最古の私立医科大学に相応しい教育研究活動の充実を図るとともに、本法人の中長期計画である「アクションプラン 21」を共に推進する。

2. 教育活動

(1) 大学院専攻の1専攻化によるアフターケア

① 現在の6専攻（生理系・病理系・社会医学系・加齢科学系・内科系・外科系）を廃止し、1専攻（「医学」専攻）を平成28年度に開設することに伴い、1年から昼夜開講制を全員に適用し、共通科目「医学教育概論」についてはe-Learningシステムを取り入れる。

② 大学院医学専攻の設置に伴い、完成年度（設置後4年間）迄のアフターケア（設置計画履行状況調査）を文部科学省へ報告する。

(2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取組

授業の方法として、平成24年度からe-Learningシステムを導入しており、昨年度に引き続き約20件の授業撮影を行い、大学院生に視聴させる。

(3) 大学院教育の充実

分野間の連携、共通カリキュラム、公開特別講義、e-Learningシステム等の充実を推進する。

(4) 医師国家試験対策

5年次から国家試験対策として、2年間の一貫教育を実施し、合格率の向上を図る。また、留年者及び既卒者に対する教育指導体制も併せて整備する。また、4年次に実施される準国家試験に位置づけられるCBT対策も実施する。

(5) 医学教育分野別評価

日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（国際認証評価）を11月に受審する。

(6) 能動的学習環境の整備

新学習支援システムを導入し、能動的学習環境を整える。

(7) 卒後のキャリアサポート体制

卒後研修の変化に伴い、大学院生、後期研修生、女性等の支援を強化する。

3. 研究活動

(1) 研究の継続及び活性化

- ① 私立大学研究ブランディング事業に申請するため、ワーキンググループを立ち上げ、大学全体の事業として応募する。
- ② 特別補助関連支出（大型設備等運営支援、学術研究振興資金、若手研究者奨励金、私立大学等教育研究活性化設備整備事業）、学内研究費（共同利用研究施設維持費、教員の海外派遣費、教育研究用ソフトウェア）、研究助成費（日本医科大学賞、丸山記念研究助成金）、教育研究用機器備品費（文・施・設）について、予算化し、研究活動の継続と活性化を図る。

(2) 競争的研究資金の獲得強化

研究部委員会を中心として、科学研究費補助金を始めとする競争的研究資金獲得について、教員の意識啓発を促し、前年度を上回る申請及び採択の各件数の増加を図る。

(3) 公的研究費に関する啓発

科学研究費助成事業（科研費）の基金化等の制度改正を踏まえ、適正な予算執行を図るための「公的研究費（直接経費）取扱要領」等の遵守及び研究者に対する公的研究費に関する啓発を推進する。特に不正防止等の対策を図る。

(4) 研究体制の整備

研究体制整備事業として丸山記念研究棟、生命科学研究センターを付属病院から移管し、移管後の研究体制を整備する。

(5) 共同研究施設

共同研究センターの名称を共同研究施設と変更し、共同研究施設の組織及び運営体制を明確化するため、同施設内の各研究室に係る規則・細則等を整備し、人員配置、業務等の強化を図る。特に放射性同位元素に係る研究室については、体系的に整備する。

(6) 研究統括センター業務推進

研究支援活動等を支援するために平成 27 年度に設置された研究統括センターと連携を図り、業務を円滑に進めていく。

4. 学生支援

(1) 奨学金貸与枠の拡大

平成 25 年度から一部改正した日本医科大学奨学金貸与規則を継続し、新入生へ奨学金を貸与する事により優秀な学生の入学促進を図る。

(2) 外部運動施設の利用支援

新丸子校舎の体育館、グラウンド等の廃止に伴い、各クラブ活動の代替施設（保管場所含む）を外部に確保し、利用の支援を行う。

- (3) 後期入学試験の実施
平成 29 年度入学者から多面的、総合的な評価を取り入れた後期入学試験を導入する。

5. 管理運営

- (1) 広報活動の強化推進
学習意欲のある質の高い学生を安定的に確保するため、大学ホームページ及び大学案内の見直し・充実を図り、大学説明会の複数回開催等を展開する。
- (2) アドミッションセンターの設置
平成 28 年 4 月 1 日付でアドミッションセンターを設置し、本学の入学者選抜についての調査研究・実施、高大連携の推進及び入学者選抜に係る企画・広報活動を行う。

6. 連携事業

国内連携大学との各種協定内容の具現化を図り、連携授業、共同研究、共同シンポジウム、大学院講座、大学院生の受け入れ等を積極的に推進する。特に東京理科大学との連携事業を強化し、シンポジウムの開催、大学院特別講義の実施、共同研究の充実、薬学部学生の実習生の受け入れ等を推進する。

7. 財務関係

- (1) 法人財務部が提示する目標事業活動収支差額の達成に向け、事業活動収入に見合った事業活動支出とすべく、法人全体の財務体質の安定、健全化に寄与することを念頭に置いた適正な予算管理及び執行を図る。
- (2) 特別寄付金については、茨城県等を始めとした地域医療支援システム講座設置協定活動を推進し、収入増加を図る。
- (3) 受託研究については、更なる教員の意識啓発を推進し、契約件数の増加に伴う収入増加を図る。

3. 日本獣医生命科学大学

1. 事業計画概要

平成 24 年 6 月に監督官庁である文部科学省より公表された「大学改革実行プラン」は、平成 27 年度より第 3 フェーズ（27～29 年度：改革検証・深化発展期）に入り、取組の評価・検証及び改革の深化発展を求められている。こうした国家の示す方向性の中で日本獣医生命科学大学は創立 135 周年、大学院創立 54 周年を迎え、その歴史と伝統に相応しい実力を備えた大学を志向し、大学改革の実行を推進してきた。特に競争的資金や補助金獲得への取り組み、大学の研究力強化と促進、グローバル化に対応した国際交流の推進、大学ガバナンスの充実・強化、学生サービス充実のための ICT の推進など、大学改革の実行を試みた。

そして本年度は改革の推進・深化と共にその「検証」を行うことが求められている。本学は日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審を予定しており、現在までに推進してきた大学改革の実行を含めた本学の教育研究、組織運営及び施設設備等の状況について、自ら点検及び評価を行うと共に、大学機関別認証評価による第三者検証も合わせた大学改革の実行を検証する。

更に、文部科学省中央教育審議会の答申にある高大接続改革を通じた大学教育の質的転換を推進するため、大学の教育理念を踏まえ、三つのポリシー（DP・CP・AP）を一貫した理念の下に策定し、全学的な教学マネジメントの確立に取り組む体制を強化したいと考えている。そこで既に策定している三つのポリシーを組織的に整合性あるものとし、受験生等にも十分理解できる内容と表現にするよう見直す。

以上のように、本学は全学が結束して教育力、研究力、臨床能力の改革と向上を推進すると同時に、大学の運営に当たっては健全な資金計画の設計及び教職員、同窓会及び父母会との連携強化並びに法人との絆を深め、運命共同体としてアクションプラン 21 事業の遂行に協力し、創造の道を歩むため、次の 8 事業計画を軸に展開したいと考えている。

2. 重点事業計画の要約

(1) 教育活動の活性化

① 入学定員や教員数等の継続的検討

- ・ 学部学科及び大学院専攻科の入学定員並びに夜間教育併用を配慮した教育研究施設及び教育体制、教員数等について、継続して検討する。
- ・ 学部・学科については「地方創生のための大都市圏への学生集中防止方策について」（平成 27 年 6 月文部科学省）等を踏まえ、入学者数を厳正に管理しつつ、入学定員の適正化を図る。

② 獣医学教育改革に伴う取組みの推進

- ・ 国際認証推進室設置による国際認証取得条件の対応整備を継続的に推進する。
- ・ 平成 27 年度に受審した獣医学教育試行評価（大学基準協会）結果に沿って、獣医学教育カリキュラムの改善を図る。
- ・ 平成 25 年度から 3 年間の試行期間を経て、平成 28 年度から本実施となる獣医学共用試験（CBT・OSCE）等について、継続して対応する。

③ 富士アニマルファーム産業動物飼育施設の再整備

- ・ 飼育施設は産業動物臨床教育実習及び研究施設として重要拠点であるが、老朽化が著しく機能性や利用者の安全性に大きな問題があるため、資金計画及び予算執行状況を考慮しつつ整備を検討する。

④ Active Learning の実践

- ・ Active Learning の推進と体系化及び FD ワークショップを活用した教員の教育力を強化する。
- ・ 卒業論文を再検討し、チュートリアル及び Active Learning に連携させる。

⑤ 大学院強化の継続的検討

- ・ 大学院重点化計画を検討する。
- ・ 大学院の夜間開講と大学院研究生の夜間大学院への編入を検討する。
- ・ 大学院専攻科目の増設を検討する。（獣医学専攻（動物発達心理学・動物福祉学など）、応用生命科学専攻（食育健康科学・食育連携保健体育学など））

⑥ 大学院連携協定に基づく、単位互換の検討及び公開講座の実施

- ・ 国内の連携協定先である日本医科大学大学院及び明治薬科大学大学院、

東洋大学大学院と単位互換や共同公開講座について検討する。

- ・ 海外の連携協定先であるクイーンズランド大学など海外提携 14 大学との単位互換の可能性について検討する。

⑦ ICT 推進事業（教務・入試システム）の推進

- ・ 法人の ICT 推進センターを中心に、本学及び日本医科大学が共に検討している教務・入試システムの更新について、平成 27 年度より一部導入を開始し、平成 28 年度の本稼働を目指す。

⑧ 自己点検評価制度の定着と大学機関別認証評価の受審

- ・ 平成 28 年度に受審する大学機関別認証評価で「評価機構が定める大学評価基準に適合している」との認定を獲得する。
- ・ 自己点検評価制度について全学的理解を推進し、教育研究活動の改善に結び付けられるよう、自己点検評価の仕組みを検討する。

⑨ 私立大学等改革総合支援事業（タイプ 1）の獲得

- ・ 平成 26 年度から 2 年連続で採択された私立大学等改革総合支援事業のタイプ 1「全学的な体制での教育の質的転換（学生の主体的な学修の充実等）」について、継続して採択されるよう必須要件を整備する。

(2) 研究活動の新展開

① 大学院付置施設『生命科学総合研究センター』の運用

- ・ 平成 28 年 2 月に大学院付置施設として設置した生命科学総合研究センターについて、大学院専攻科、学部学科の横断的研究や産官学連携の研究プロジェクトを推進しつつ、文部科学省の競争的資金及び外部支援資金等の受け入れ向上を図るよう、健全な取り組みを展開する。

② 日本医科大学との共同研究などの推進

- ・ 日本医科大学との共生を効果的に活用する研究基盤整備について引き続き検討する。
- ・ 平成 28 年 1 月に設置された法人の研究統括センターとの連携を図る。

③ 研究成果の大学還元

- ・ 知的財産推進センターと連携し、知財戦略を強化する。大学の研究成果による特許権をはじめ、知的財産権の創出と活用による社会貢献を行うと共に、知的財産権の事業化により新たな研究開発を行う体制の

構築について検討する。

- ④ 野生動物の保護、被害対策、環境問題等に関する教育研究体制の充実
 - ・ 群馬県、山梨県、北海道釧路市等の自治体及び動物園等と連携した取り組みや調査研究を継続する。
 - ・ 研究成果及び諸活動を公表する。
 - ⑤ 競争的研究資金の獲得
 - ・ 平成 26 年度から 2 年連続で採択された私立大学等改革総合支援事業のタイプ 3「産業界や国内の他大学等と連携した高度な教育研究」について、継続して採択されるよう必須要件を整備する。
 - ・ 学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対する支援「私立大学研究ブランディング事業」の採択を目指す。
 - ・ 「私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）（マルチラベルプレートリーダー）」の採択を目指す。
 - ・ 科学技術や学術に関する基本的な政策をはじめ、ライフサイエンスやナノテクノロジーなど分野別の研究開発や、研究基盤整備・人材育成の取組みに対する補助金「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の採択を目指す。
 - ・ 科学研究費補助金は全教員が申請するよう研究推進委員会を中心に対策を推進する。
 - ・ その他多様な民間助成に応募し、助成金等の獲得を目指す。
 - ⑥ コンプライアンスの徹底
 - ・ 不正防止、利益相反、生命倫理などの観点から、関係法令や法人・大学の規程等を遵守し、適正な研究実施を徹底する。
- (3) 附属事業（動物医療・牧場活動・博物館活動）の活性化
- ① 受診動物の増加戦略の構築
 - ・ 動物医療センターの診察活動を強化し、受診動物数の増加戦略として、本学卒業生の経営する動物診療施設との連携を促進する。
 - ② 高額機器のメンテナンス及び整備
 - ・ 動物医療センターの、高額動物医療機器については、財政状況（法人全体）を踏まえつつ、計画的に整備を図る。
 - ③ 附属牧場の動物の適正飼育頭数と生産性

- ・ 附属牧場における教育研究に必要な適正飼育頭数について継続して検討する。
- ④ 附属牧場用車両更新の検討
- ・ 老朽化している牧場用の普通車両、農業用トラクター、軽トラックについて、更新計画を年次的に検討し、整備する。
- ⑤ 富士山の噴火対策
- ・ 平成 25 年 8 月制定、平成 26 年 3 月改定の「日本獣医生命科学大学 富士アニマルファーム-富士山噴火災害対策要綱-」に基づき、対策を推進する。
- ⑥ 附属ワイルドライフ・ミュージアムの運営
- ・ 平成 27 年 3 月に設置した附属ワイルドライフ・ミュージアムの運営について、学芸員課程の実習施設としての充実と共に機能化し、本学の歴史と文化を再現するコーナーづくりを検討する。
- (4) 管理運営体制の再検討
- ① 危機管理体制と危機対応能力の向上
- ・ 防災マニュアルに沿った大規模防災避難訓練を実施、また自衛消防隊を編成し、審査会に参加する。
 - ・ 学生及び教職員の危機管理意識の啓蒙活動を推進する。
- ② ICT 推進事業（入試関連システム）の推進
- ・ 平成 29 年度より対応を予定している入試システムの開発を推進する。
 - ・ 入試におけるマークシートの採点のための OMR システムを導入する。
- ③ 入学試験制度改革の検討
- ・ 高大接続改革実行プランにある教育理念やアドミッション・ポリシーに基づいた入学試験制度改革（二次試験としての面接の導入など）を検討する。
 - ・ 社会人、学士入学、編入学、帰国子女等の受験生受け入れを再検討する。
- ④ 入試広報センター業務の拡充と有効性の検証
- ・ 各学部学科の 3 ポリシー（AP、CP、DP）の理解促進に留意した学生募集を展開する。
 - ・ 大学ホームページと共に大学ポートレートの充実を図り、インターネ

ットによる広報活動を展開する。大学のブランドイメージ向上に努め、同時に広報活動の新展開を計画する。

- ・ オープンキャンパスやサイエンスカフェ等、受験生向けイベントを見直す。
- ・ 広報活動の有効性を検証し、報告する。

⑤ D棟改修工事（2期目）の実施

- ・ 平成27年度から引き続き、分散している獣医学科研究室や動物疾病制御センターをD棟に集約し、計画的にコア・カリキュラムの対応を図る。

⑥ 日本医科大学とのネットワーク統合を継続的に実施

- ・ 一部基幹サーバ（DNS）を更新する。
- ・ ネットワーク統合に関する学内運用の変更に対応する。

⑦ SD（Staff Development）活動の推進

- ・ 充実した研修会を開催する。
- ・ 若手職員の学外研修会参加を促進する。
- ・ 事務職員の大学運営参画を推進する。

⑧ 勤怠管理システム導入の検討

- ・ 平成28年度に向けて、勤怠管理システムの導入について引き続き検討し、年度内に一部利用開始を計画する。

⑨ ハラスメント防止環境の整備

- ・ 大学としての対応体制を早急に整備し、学生、教職員に周知する。
- ・ ハラスメント防止のための啓蒙活動を推進する。

⑩ 大学マネジメント強化に必要な組織の検討

- ・ 大学戦略会議（仮称）及びIRセンターの設置に関する方向性を検討する。

(5) 学生支援の強化

① ICT推進事業（学生支援用システム）の推進

- ・ 証明書自動発行システムを導入する。
- ・ 履修登録用PCを設置する。
- ・ 学生証発行及びFelicaカード導入を検討する。

*Felicaカードとは、電子マネーや学生証等の機能を併せ持った非接触ICカードのこと。

- ② 就職支援活動の強化
 - ・ キャリア教育繰下げ（低学年生からの実施）を推進する。
 - ・ 就職ガイダンス等の有効性を検証する。
 - ・ 学生個人の希望に沿った、より「質」を重視したサポートを行う。
 - ・ 公務員獣医師、畜産技術職、食品衛生監視員など各自治体の担当者を招き行う地方自治体合同採用説明会を学生の要望を参考にして、引き続き開催する。
 - ・ 就職支援システムの活用方法（学生ニーズへの配慮）の改善
 - ③ 学生の経済支援に関する検討
 - ・ 緊急時の学生支援について同窓会、父母会と連携を図り、対応組織の構成を検討する。
 - ・ 海外における留学及び研究等を希望する学生及び院生に対する経済的支援を実施する。
 - ④ 学生相談室機能の強化
 - ・ 学生相談室機能に関する抜本的強化方法を検討する。
 - ・ 双方向性の高いワークショップを実行する。
 - ・ 学外連携による学生サポート力を強化する。
 - ⑤ 学生の部活動の支援
 - ・ 規律ある部活動の推進を検討する。
 - ・ 部活動の活動拠点の確保を引き続き、予算的に支援する。
 - ・ 部室の盗難、火災予防等を実施する。
 - ・ 日本医科大学との共同を推進する。
 - ⑥ ハラスメントの防止
 - ・ 入学時のアルコールパッチテスト実施を検討する。
 - ・ ハラスメント講習会等啓蒙活動を推進する。
 - ・ 教職員も含めたハラスメント防止環境を一体的に整備する。
- (6) 地域等における連携強化の推進
- ① 生涯学習としての公開講座等の実施
 - ・ 各種公開講座を継続する。
 - ・ 武蔵野地域自由大学を継続する。
 - ・ 動物とのふれあい、親子乗馬教室、障害者乗馬等イベントをサポートする。

- ② 農協及び行政との連携並びに武蔵野市民との交流
- ・ 地域の農協及び行政との連携を検討する。
 - ・ 武蔵野市民に対して夜間講習等の実施を検討する。(食品・栄養・動物飼育と看護等)
- (7) 国際交流活性化の推進
- ① オーストラリアシロメワイナリーにおけるインターンシップの実施
- ・ 海外提携校クイーンズランド大学附属語学学校における英語研修とシロメワイナリーにおけるインターンシップを組み合わせたプログラムを実施するため、関係者間で準備を進める。
- ② 私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)の獲得
- ・ 私立大学等改革総合支援事業のタイプ4「語学教育強化、国際環境整備、地域の国際化など多様なグローバル化を支援」の採択を目指す。
- ③ 海外大学との単位互換制度確立に向けた取り組みの検討
- ・ 私立大学等改革総合支援事業(タイプ4)の選定要件の1項目である海外大学との単位互換制度の確立について、クイーンズランド大学など海外提携14大学と意見交換を推進する。
- ④ 国際交流委員会主催のセミナーの開催
- ・ 平成27年度は動物科学科及び獣医学科において海外より研究者等を招聘してセミナーを行った。平成28年度は獣医保健看護学科及び食品科学科で国際セミナーを開催する。
- ⑤ 海外諸大学との連携強化の推進
- ・ 平成28年にハンガリー国立セント・イシュバン大学獣医学部との学術協定締結を予定しているとともに、他の欧米諸国の大学とも学術連携協定締結を検討する。
- (8) 財務関連業務の充実
- 大学として十分な教育・研究・臨床等の活動を行いつつ、収入増加と支出の適正かつ効率的な執行を徹底し、安定した事業活動収支、資金収支を確保し、法人財政に貢献することを目指す。
- 平成28年度における法人の予算編成方針を受け、事業活動収支差額「8億円(予定)」を達成することを目標とする。

① 収入の取り組み

- ・ 学生生徒等納付金収入：授業料等の滞納（未納）を極力なくすよう努める。
- ・ 手数料収入：受験生の増加を目指す。
- ・ 寄付金収入：多様な募金制度（創立 140 周年記念募金）の確立及び募金者への優遇措置を明示する。
- ・ 補助金収入：申請する補助金は確実に採択を目指し、新たな補助事業の申請も検討する。
- ・ 付属事業収入：動物医療センター収入及び付属牧場収入は目標予算額を確実に達成する。
- ・ 受託事業収入：外部資金を積極的に獲得し、研究費を確保する。

② 支出の取り組み

- ・ 人件費：労働時間の適正管理と時間外労働の縮減に努める。
- ・ 教育研究経費・管理経費・施設/設備関係支出：前年度に引き続き、スマートバジェットプログラムの推進及び入札制度の徹底等を図り、経費節減に努める。

4. 日本医科大学付属病院

平成 27 年度に於いては、本院が抱える多くの課題について、一つひとつ確実に課題を克服した年であった。平成 28 年度に於いては、前年度に続き克服した課題を組織の文化として定着させ、定期的に評価し、更なる改善を図ることにより一層病院機能を高める 1 年と位置付ける。そして本院の理念である「つくすところで良質な医療を提供する。」をより具現化させる年である。

病院機能評価受審（H28.1 受審）に向け設置した準備委員会を通じ、本院の課題を体系的に洗い出し改善を進めたが、今後も「改善」を組織横断的な活動により継続的に進めていく。

平成 28 年度は診療報酬改定年度であり、看護必要度が大きく見直されるなど、急性期病院に求められる機能がより一層明確化された。特定機能病院、高度急性期病院として、その機能の応じた役割を果たすべく病棟、外来の効率的な運用をより一層進めていく必要がある。

また、本院が推し進める病院機能の永続的な整備を担保する為に財政基盤の強化が急務である。引き続き経費削減、収支改善を徹底する。

1. 病棟の効率的運用

(1) 病床管理体制の強化

円滑な病床運用実施及び空き病床を最小限にし、待機患者の削減に努めるべく、一層の院内協力体制の整備を推し進める。

- ① 患者支援センターの運用（PSC）強化（権限の強化）
- ② 病床の診療科間・病棟間の相互利用の徹底（混合病床化による稼働率向上）
- ③ 午前中の退院決定の徹底（病床の有効的利用強化）

(2) クリニカルパス適用拡大の推進

頻度の高い疾患のパスから作成を目指す。また、適用率を調べ、パス適用を啓蒙し、適用しなかった場合は、その理由を確認し、今後のパス作成に役立てる。

- ① パス適用による医療の標準化による経費削減
- ② パス適用によるベットコントロールの容易化と病床稼働率向上
- ③ 平均在院日数の短縮、入院単価の向上

2. 外来の効率的運用

- (1) 外来患者の待ち時間・混雑緩和（受付から会計支払に至る患者動線の検証及び改善）
- (2) 適正な外来患者予約枠の推奨

- (3) ユニバーサル外来の見直し（診療科の診療実績等を勘案し、外来の診察室の割当を見直す。）

3. 医療連携

- (1) 地域医療連携医療機関との連携の更なる強化
本学同窓会、各地区医師会との結びつきを強化し、地域医療機関との更なる連携強化に取り組む。紹介率・逆紹介率の向上。
- (2) 後方連携医療機関宛訪問活動の強化
後方連携医療機関訪問の積極的実施。
- (3) 脳卒中連携パスの強化
脳卒中連携パスを強化し症例数を増やし平均在院日数の短縮及び医療機関機能分化を推進する。
- (4) ブランディング
特色のある診療のアピール強化

4. コールセンター設置について

現在、電話による関連病院からの紹介患者（初診）受付業務と再診・検査予約変更はそれぞれ、医療連携室、医師支援室で行われている。業務整理を進め、コールセンターを設置し、電話受付業務を一元化することにより、業務効率を上げ、残業時間の削減を図る。

- (1) 医療連携室 関連病院からの紹介患者（初診）受付業務
電話対応数 3,000 本／月 一本当りの対応時間 20~30 分
- (2) 医師支援室 再診・検査予約変更
電話対応数 12,000 本／月 一本当りの対応時間 5 分

5. 救急患者受入れ（断らない体制構築）

- (1) 各診療科の断り理由を調査、分析し、救急患者受入体制の整備を進める。
- (2) 緊急手術のスムーズな受け入れ体制整備（病床確保）
- (3) 緊急入院のスムーズな受け入れ体制の構築及び病床確保
- (4) 緊急入院時の早期 PSC の介入による入院の長期化防止

6. 医療資源の適正配分

- (1) 助教・医員定員見直し
- (2) 事務職員、技術職員、看護職員の適正配置
- (3) 業務見直の徹底及び残業時間の削減

7. 新病院後期完成（H29.7 竣工）に向けた計画及び移転準備

5. 日本医科大学武蔵小杉病院

1. 管理運営計画

【病院運営の基本方針】

平成 25 年 12 月 17 日の関東信越厚生局による適時調査の指摘事項の遵守、平成 28 年 4 月の診療報酬改定に見合った運営、医療の社会性の理解と実践、プロフェッショナリズムの追及を基本方針とする。

(1) 学習と成長の視点

- ① 学是の精神や病院の理念を受け継いでいき、真のブランドとする。
- ② 関連部署の連携と協力による医療レベルの向上
- ③ 各種の施設認定や個人資格の取得を図る。
- ④ キャンサーボードに限らず、全ての分野で多職種が自由に意見交換できるボードを作るなどでチーム医療を推進する。
- ⑤ 特徴ある分野を開発する。

(2) 業務プロセスの視点

- ① 患者支援センター(PSC)の充実（入院等説明の一本化、予約センターの設置等）
- ② 医療分析室の充実
- ③ 各部署は何をするべきか自ら考え提案し行動する。
- ④ 各部門の業務の効率化。
- ⑤ 必要な部署への必要な人材の配置
- ⑥ 職員のアメニティー改善
- ⑦ 地域の他の医療施設との連携を図る。
- ⑧ 安全かつ高度の医療を提供する。
- ⑨ 女性職員の復帰支援体制を確立する。

(3) 患者の視点

患者満足度（アメニティーや接遇の改善、外来待ち時間・書類待ち時間・会計待ち時間の短縮化、患者支援センターの充実化）を向上させる。

(4) 財務の視点

- ① ヒラソルや各科別収支などで医療分析を行い、医療収支の更なる改善を図る。
- ② 看護師数の安定的確保による高ベッド稼働率の維持
- ③ 安定した黒字体質の確保

2. 教育活動計画

(1) 日医大学生

- ① 当院での BSL 実習が初回のグループは、実習日初日 AM9:00 より、約 30 分の院長との面談の後、各科指導医の下で実習を行う。
- ② 学生がオーダーリングを参照することが認められているため、希望者がいれば所定の用紙を記載し登録した後にこれを参照できる。
- ③ 学生と院内での連絡体制を強化するため、希望があった診療科に対して、BSL 学生専用の PHS を配布している。
- ④ コンピューター室には、WiFi を設置し、ネット環境の充実を図っている。
- ⑤ 診療科によっては、夜間実習を行う場合があり、BSL 学生専用の男女別のベッドルームとロッカー室を設けている。
- ⑥ コンピューター室・男女別ベッドルーム・ロッカー室には、暗証番号によるセキュリティ強化を図っている。
- ⑦ 院内に BSL 学生向けの掲示板を設け、伝達事項等を周知している。

(2) 他大学等の学生

- ① 受入れ部署：看護部・薬剤部・中央検査室・病理部・放射線科・栄養科・ME 部・整形外科（言語聴覚士・理学療法士）・救命救急センター、麻酔科（救急救命士）・医事課（カリキュラムによって医療連携室及び診療録管理室）・診療録管理室等において受入予定である。
- ② 実習前に、受入依頼通知書・実習契約書等を締結する。実習内容は、各部署と実習校で協議し決定する。
- ③ 夜間の産科実習や県外の実習生で通学できない学生のために、宿泊できるような体制を整えている。

3. 医療活動計画

(1) 医療安全管理部

医療安全管理部は医療安全管理委員会と連携して、医療安全管理委員会が設置している部門別小委員会〔診療部門、中央診療部門、診療共用部門、薬剤部門、看護部門及び事務部門（全部署のリスクマネージャーにて構成されている）〕において、各部門（各部署）の医療安全確保のための必要な業務改善、発生事案の再発防止策の策定と周知徹底を図るとともに、エビデンスに基づいた診療ガイドライン等の策定や改正を実施する。また、定期的に院内を巡回して、各部門における医療安全対策の実施状況を把握し、定期的にカンファレンスを開催して、医療安全対策に係る取組の分析・評価等を行う。

インシデント・アクシデント報告の迅速化と医療安全の質の強化を図るため、インシデント管理システム（セーフ マスター）を導入し管理している。

医療機器の安全使用を推進については、医療機器安全管理委員会とME部（臨床工学技士）が密に連携して、医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検を適切に実施するとともに、医療機器の安全使用のために定期的に医療機器に関する研修会や新規医療機器導入時の研修会を実施している。

更に、職員の教育については、医療安全対策への意識の向上を図ることを目的として、定期的に全職員を対象とした医療安全対策に関する講習会、医療機器や医薬品の安全使用のための講習会を実施する。

医療法一部改正による医療事故調査制度の施行にあたり、医療安全指針や医療安全対策マニュアルに予期せぬ死亡・死産の検証等に関する条項を定めるとともに、死亡例報告書の書式の改訂や死亡例検証報告書提出の義務付けを新たに導入した。また、説明と同意書の改訂を順次実施する。

PSC（患者支援センター）の患者支援室との連携については、患者支援室の相談窓口等の担当者と密接な連携を図り、医療安全対策に係る患者・家族の相談に適切に応じる体制を支援するとともに、その状況を医療安全管理委員会へ報告する。

外部評価の推進については、私立医科大学協会主催の「私立医科大学附属病院における医療安全に関する相互ラウンド」に積極的に参加して、他の医科大学附属病院から評価を受けるとともに、他の医科大学附属病院の医療安全対策の実施状況を参考にして当院の医療安全対策の改善を図っている。また、日本医科大学4病院間でも相互ラウンドを予定している。

(2) 感染防止対策委員会

感染制御部は、病院長直属の中央診療・共用部門として感染対策チーム（以下、ICT）の中核・司令塔となり、感染管理と感染症診療という感染制御業務を遂行する。ICTは5職種（医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・事務）がチームとなって業務を行ったり、職種特性を生かした業務を分担したり、お互いに連携する。

重要な日常業務として、チームで2種類のラウンドを実施する。1つは院内全部署を対象に週1回程度の定期的な環境ラウンドを行い、もう1つは特定抗菌薬投与7日間を超える症例を対象に、毎週金曜日に抗菌薬使用状況調査ラウンドを実施する。前者は、医療現場で感染防止対策が適正になされているか否かの監視、後者は、医師が抗菌薬を適正に使用しているか否かの監視を目的としている。ラウンドで部署責任者や担当医と協議、指導し、その内容を報告書で部署に返し、ICTからの指摘事項について改善するようにフィードバックする。

臨床検査技師は、多剤耐性菌・結核など院内感染が危惧される病原微生物が検出された時には ICT に報告し、それを受けた ICT は即刻現場へ出向いて感染防止対策を実施し、院内感染を食い止める。アウトブレイク発生時も同様に、病院長・感染防止対策委員会と連携し、早期に現場介入して全職員の協力で院内感染を食い止める。平常時には、特定した侵襲的医療器材・器械（中心静脈カテーテル、人工呼吸器等）等に焦点を絞ったターゲット・サーベイランスを継続し、感染防止対策の遵守、感染症発生時の対応や感染経路の推定及び確認、自施設の疫学的情報（感染率、ベースライン）を把握する。

その他、全部署からの感染対策に関する相談や、医師からの感染症診療のコンサルテーションを日常的に対応し、記録は感染制御部で管理していく。

感染防止セミナーの実施（2回/年以上）、または新入職者、中途採用者、派遣、委託職員を対象とした感染防止の基本的知識・技術の学習、さらに院内サーベイランスデータ等に基づいた感染管理教育を医療安全管理部と協働して企画・開催し、毎月発行の ICT ニュースや適時に回報で、感染症関連のトピックや、院内での感染症発生状況、海外・国内で流行しているエボラウイルス疾患やデング熱といった伝染性疾患などについて全職員に情報提供していく。このような情報の提供・共有は、看護部やリンクドクターを通して周知するシステムを構築する。

院内全部署には、感染防止マニュアルを設置し、適宜改訂をしていく。

感染防止対策地域連携として、当感染制御部は川崎市病院協会傘下の川崎市内 24 病院で構成される「KAWASAKI 地域感染制御協議会」を主宰し、他施設間での耐性菌情報や各施設の感染対策上の問題点等の情報収集と共有化を図る。さらに、平成 27 年 1 月から、日本医科大学付属 4 病院の ICT で構成されている「4 病院 ICT 会議」にも定期的に参加し、4 病院の ICT 活動を報告し合い、情報収集と共有を図る。

同規模の病院同士で ICT メンバーがお互いの病院に往来し、カンファレンスと現場視察で感染対策の現状をチェックし合う「相互ラウンド」を年 1 回実施する。このラウンドのペアは、私立医科大学病院感染対策協議会で決められている。

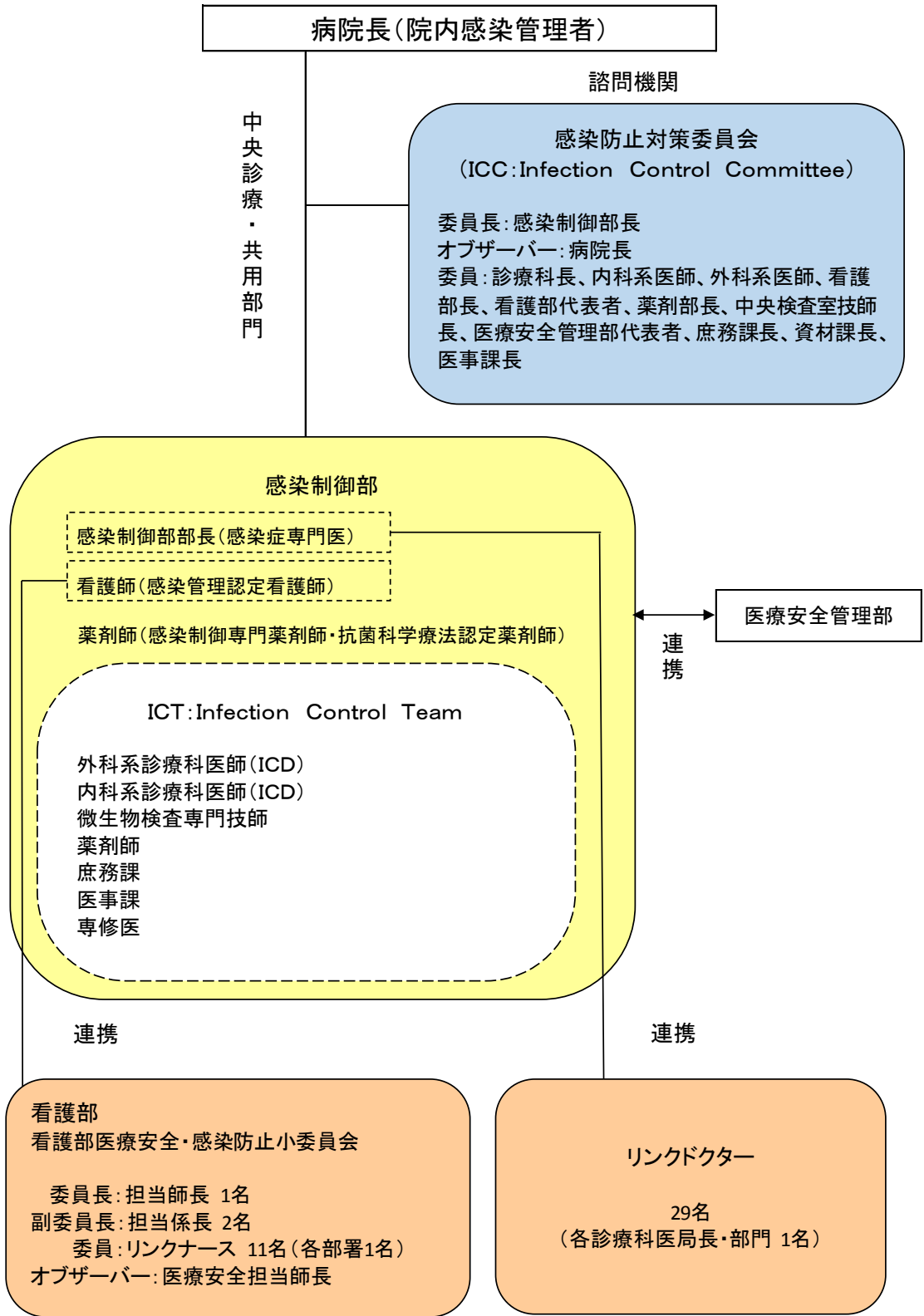
平成 27 年 1 月から JANIS という厚生労働省管轄の院内感染対策サーベイランス事業に参加している。JANIS とは、全国の参加医療機関（平成 27 年 1 月現在 1671 施設）が院内感染発生況や薬剤耐性抗菌分離状況及び薬剤耐性菌による感染症発生状況を報告し、JANIS 本部は送られたデータを解析して日本全体の感染症疫学情報をインターネットで公開すると同時に、個々の医療機関に有用な情報を還元する事業である。JANIS 参加によって、当院の感染対策の達成度を客観的に評価し、

全職員に結果をフィードバックする予定である。

ワクチン業務は、季節性インフルエンザワクチン、B型肝炎ワクチン接種担当を関連部署と連携して実施する。

以上が現状の報告であり、今後も継続し、さらなる発展を目指して計画していく所存である。

感染管理組織図



4. 地域等連携活動計画

認知症センターにおいて、下記の公開講座等を開催する。

- (1) 認知症市民公開講座（第12回）の開催
日時 平成29年3月
会場 川崎市内のホール
- (2) 街ぐるみ認知症相談センター見学会
日時 平成28年8月
会場 街ぐるみ認知症相談センター、武蔵小杉病院南館2階講堂
- (3) 医療・介護・福祉に携わる方を対象とした公開講座の開催(28年度に3回実施)
日時 平成28年6月、10月、平成29年1月
会場 武蔵小杉病院南館2階講堂
- (4) 川崎認知症ケアミーティング（地域のかかりつけ医を対象としたミーティング）
開催（平成28年度中に2回実施）
日時 平成28年9月、平成29年1月
会場 街ぐるみ認知症相談センター
- (5) 認知症の方と家族への支援
 - ① 若年性認知症の人と家族の集まりの開催（平成28年度中に6回開催）
 - ② 認知症の診断を受けた人と家族の教室の開催（平成28年度中に4回開催）
- (6) 認知症疾患医療連携協議の開催（平成28年度中に2回開催）
- (7) 川崎市との連携事業
 - ① 川崎市認知症対策まちづくり検討委員会への参画
 - ② 川崎市ウェルフェアイノベーションへの参画
- (8) 地域の催事への出展（認知症の理解や早期発見についての啓発活動を実施）
 - ① 看護フェスタ in 川崎（川崎市歯科医師会と共催）
日時 平成28年5月21日（土）
会場 川崎市中原区民館
 - ② なかはら区まつり
日時 平成28年10月
会場 川崎市とどろきアリーナ・サブアリーナ
 - ③ 中原福祉健康祭り
日時 平成28年11月
会場 川崎市中原区役所
 - ④ 川崎市いきいき介護フェア
日時 平成28年11月
会場 川崎市高津市民館
- (9) その他
地域の機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ、町内会など）の勉強会への講師派遣、会議への出席など

6. 日本医科大学多摩永山病院

【病院運営の基本方針】

各診療部門に、自主的に患者数及び医療収入の目標決定をさせ、目標到達に強い関心を持たせる。

- ・ 診療部門の病院経営への参画を進める。
- ・ 入院診療の充実を基本方針とする。

1. 診療活動

- (1) 新卒看護師採用者の A 棟 4 階病棟への優先配置によって、入院患者を積極的に受け入れ、病床稼働率の向上を目指す。
- (2) NICU 設置と後方病室の機能的な運用により、小児病棟病床利用率の向上を図る。
- (3) 入退院支援室の運用充実に向けて、室内の連携強化と患者サービスの拡大を図る。
- (4) 救急外来運営委員会の積極的な関与、指導による救急車を含む患者断り事例を改善し、入院患者の受け入れ体制を強化する。
- (5) 手術室の利用率の高い診療科へ手術枠を割り当て、手術室の効率的な運用を図る。
- (6) 手術室で使用する医療器械、材料の購入に関し、情報共有、コスト削減の意識付けを積極的に行う。
- (7) 放射線科助教・医員の採用に伴う CT 検査の増加、循環器内科の生理検査等の増加を図る。
- (8) 材料費の抑制を図るため、部署間で採用品目が異なる類似の医療材料を統一し、品目ごとの購入単価の引き下げを図る。
- (9) 後発医薬品使用量の比率を 80%以上維持し、患者負担の軽減に努める。
- (10) がん診療の充実に向けて、緩和医療を提供する体制を整備し、患者が望んでいる適切な医療を推進する。

2. 教育活動

- (1) 消化器外科・乳腺外科・一般外科
 - ① 内視鏡外科手術シミュレーションラボの更なる充実
外科医希望者の増加を図る。
 - ② 腹部超音波教育
実習による医学教育効果の向上を図る。
 - ③ BSL 教育
患者接遇の改善、創処理、縫合処置の技術修得を図る。

- ④ 研修医教育
診断および治療までの総合的な診療の修得を図る。
- ⑤ 専修医教育
専門医取得のための手術手技の修得を図る。
- ⑥ 臨床試験への参加
臨床試験への理解を深める。
- (2) 眼科
眼科特有の疾患の理解と検査実技、手術手技の理解を深める。
- (3) 耳鼻咽喉科
耳鼻咽喉科特有の疾患の理解と検査実技の指導を行う。
- (4) 女性診療科・産科
 - ① 東京都新生児救命研修事業による新生児蘇生法講習会の開催
新生児蘇生の知識と技能の向上を図る。
 - ② 東京都産科救急研修事業による産科危機的出血への初期対応研修会の開催
産後出血への対応の知識と技能の向上を図る。
- (5) 腎臓内科
 - ① BSL 教育
内科学の全般的な理解を深める。
 - ② 研修医教育
多くの症例を経験し、臨床における心構えやスキルを修得する。
- (6) 内科・循環器内科
 - ① BSL 教育
病棟診療、講義、種々の検査への参加により知識と技能を習得する。また、担当患者の BSL 診療録を記載し、自ら学び考える態度を養う。
 - ② 研修医教育
総合内科および循環器内科領域の知識と技能を獲得する指導を行う。
- (7) 脳神経外科
BSL 教育により、神経所見の取り方、生理機能検査および画像診断の充実を図る。また、補習授業を充実させ知識の充実および当科に興味を持つような教育を行うように努める。
- (8) 脳神経内科
他診療科と共同して学内外からの医学生クラークシップを積極的に受け入れる。
- (9) 泌尿器科
 - ① BSL 教育
患者への接し方が適切に行え、泌尿器科疾患を理解し診断、対処が選択できるようになり、医師国家試験対策にも繋げる。

- ② 研修医教育
回診、外来、手術に参加することにより疾患に対する理解度を深め、泌尿器科における基本技能の修得を図る。
 - ③ 専修医教育
診断に至る必要な検査、最良の治療法が選択・施行できるよう指導し、専門医取得を目指す。
- (10) 皮膚科
- ① BSL 教育
臨床現場を経験し、疾患への理解を深める。
 - ② 研修医教育
外来診療、手術に参加することで臨床能力を修得する。
 - ③ 皮膚科非専門医(専修医も含む)の教育
臨床を通して知識と技能を修得し、学会発表・論文作成を実施することで、専門医取得を目指す。
- (11) 麻酔科
周術期における気道管理、輸液管理、疼痛管理の理解を深める。
- (12) 整形外科
入院患者カンファランスで治療プランの説明、回診で治療評価の説明、術後カンファランスで手術の概略と問題点の説明や、勉強会でプレゼンテーションの内容を理解し自分の考えを発表することで、疾患や外傷にあたり正確な診断、適切な治療選択、基本的な手術手技を確立し、さらに応用する力を養う。
- (13) 消化器科
- ① BSL 教育
豊富な症例に接することにより、講義や成書からは得られない臨床経験から、医師の基本となる知識と技能を身に付けさせる。
 - ② 研修医、専修医への消化器系光学診療の教育システムの充実
消化器系疾患に対する光学医療を用いた高度な診断、治療の技能の修得を図る。
- (14) 呼吸器外科
- ① BSL 教育
手術適応の基礎知識と手術手技に必要な解剖の知識や基礎的な手技の理解を深める。
 - ② 研修医教育
積極的に手術に参加し、術前・術中・術後管理を学ぶ。
 - ③ 専修医教育
手術に必要なデータを理解し、サマライズして実践的な知識と技能を身に付ける。

(15) 放射線治療科

悪性腫瘍と放射線治療に対する理解を深める。

(16) 救命救急センター

① BSL 教育

救急疾患や病態は多岐にわたるため、実習期間中に、救急医療システム、救急疾患・重症病態に関する 10 項目以上にわたる講義を行う。特に来院時心肺停止症例については胸骨圧迫や薬剤投与などの手技を指導の下、実際に行ってもらおう。実習期間の最後に担当症例のケースプレゼンテーションとレポート提出、質疑応答を行い、これをもって実習の評価とする。プレゼンテーションについては、指導医が責任を持って添削し知識の整理と問題解決を促す。これによって、各科領域の診断・治療学だけではなく、広く知識を集めて病態を推論する力を養う。本学の卒後研修への取り組みを学生に肌で感じてもらうことができる。

② 研修医教育

従来どおり、日中の二次救急のファーストタッチを行い、重症度判断、初期対応、検査の立案を行う。指導医は適宜助言する。三次救急対応と集中治療管理を通じて、緊急・重症病態の理解と、気道・呼吸・循環の維持に必要な手技を獲得するよう指導することで、どの科に進む場合にも役立つ救急初期診療を身に付けることにより、各科専修医以降の診療スキルにつながる。また、本学での専修医の受け入れにも繋がる。

③ 専修医教育

日本専門医機構による新専門医制度のスタートに対応する。

(17) 病理診断科

① BSL 教育

外科病理の基礎的知識を修得し、各種臓器の診断材料の取扱い、標本作製から診断までを体験できる。また、病理解剖の見学（不可能な場合は解剖症例の肉眼観察を行う）も実施する。

② 医学部 2 年生の基礎配属により、外科病理の理解を深める。

③ 臨床検査技師教育

他大学から臨床検査技師の見学研修生を受け入れ、細胞診断学を中心に理解を深める。

3. 学生支援活動

(1) 臨床研修の充実

(2) 眼科手術のライブ参加

学生に眼科手術の見学をさせ、より具体的な理解を深める。

- (3) 夏季・冬季実習
 - ① 耳鼻咽喉科
耳鼻咽喉科疾患や検査に対する知識の底上げを図る。
 - ② 泌尿器科
泌尿器科疾患や検査に対する知識の底上げを図る。
 - ③ 皮膚科
皮膚科入局希望者のリクルート、他科への入局希望者における皮膚疾患の臨床的教育を行う。
 - ④ 病理診断科
病理医の増加を図る。

4. 国際交流活動

- (1) American Academy of Ophthalmology への参加（眼科）
国際的に最先端の眼科レベルに触れ、知識のグローバル化を図る。
- (2) 国際共同研究の継続と拡充（脳神経内科）
我が国の診療状況への理解を深め、新たなエビデンスを構築する。
- (3) アジアパシフィック消化器病学会への参加
消化器疾患の研究を通じて国際交流を活性化し、グローバルな視点で医療を考えることができる人材を育成する。
- (4) UCSF との共同研究の継続（呼吸器外科）
基礎研究の進展を図る。
- (5) タイ国から病理医、細胞検査士の受け入れ（病理診断科）
2 国間の診断精度の向上を図る。

5. 地域連携活動

- (1) 多摩市医師会との連携強化
 - ① 多摩市医師会との連携を強化することで、紹介及び逆紹介率の上昇と、近隣で治療を完結できる多摩市民の満足度の上昇を図る。
 - ② 南多摩医療圏糖尿病医療連携検討会による市民講演の開催
- (2) 多摩地区の他大学、病院、診療所との連携強化
多摩地区の医療機関との連携を強化することで、紹介率の上昇や紹介先の選択肢の拡大を図り、また、共同研究実現の可能性を高める。
- (3) 市民公開講座の充実
アウトリーチ活動によって、多摩市民との信頼関係を強化及び症例の増加を図る。
- (4) 地域眼科医会との勉強会開催
患者紹介率の増加、逆紹介率の向上、医療レベルの向上を図る。

- (5) 「airwayclub tama (鼻疾患研究会)」の運営
運営に参画し、多摩地区の耳鼻科医との連携を強化する。
- (6) 安定した地域周産期医療供給体制の確立
多摩産婦人科病診連携懇話会の開催及びセミオープンシステム「母と子のネットワーク」運営により、安定した地域周産期医療供給体制を確立する。
- (7) 多摩市在宅医療地域連携の強化
多摩市内の在宅医療機関との連携を構築することで、在宅患者の急性期治療の受け入れをスムーズに行い、また地域包括ケアに貢献する。
- (8) 多摩地域における脳卒中急性期連携に関する協議会への参加
脳卒中急性期症例の増加を図る。
- (9) 多摩市医師会認知症協議会への参加
紹介症例の増加を図る。
- (10) 多摩泌尿器科医会の開催
多摩地区の他大学、病院、診療所との連携を強化し、紹介率の向上、紹介先の選択肢の拡大を図る。
- (11) 医家向け講演会
泌尿器科疾患への理解が深まり紹介率の向上、早期からの治療開始を可能とする。
- (12) 2016 多摩永山病院連携の会
地域開業皮膚科医との紹介、逆紹介による地域連携を強化する。
- (13) 多摩皮膚科専門医会
多摩地区の大学病院を中心にした研究会で、医療レベルの向上を図る。
- (14) 多摩整形外科医会の参加
多摩地区の医師を対象と整形外科疾患の病態治療に関する討議を行い医療の向上を図る。
- (15) 多摩脊椎脊髄カンファレンスの開催
多摩地区の医師を対象とした脊椎脊髄疾患の病態治療に関する討議を行い、医療レベルの向上を図る。
- (16) 南多摩七病院カンファレンスの開催
南多摩地区 8 基幹病院の医師を対象とし医療の向上と連携強化に努める。
- (17) 西東京整形外科懇話会の参加
西東京地区の日本医科大学整形外科同門医師を対象とし、医療レベルの向上と地域連携強化に努める。
- (18) 新規紹介患者の受け入れ
 - ① 医師・スタッフによる表敬訪問により、顔の見える連携を実践する。
 - ② 連携医療施設登録の新規登録 (年間 10 施設を目標)

- ③ 医療機関からの診療依頼を連携室直通番号へ集約し、患者受け入れに努める。
- ④ 外来診療担当医表・担当医師専門領域一覧表を毎月交付する。
- (19) 医療連携ニュースの充実
南多摩医療圏の医療機関及びそれ以外の近隣市区町村で紹介件数の多い医療機関へ病院情報を発信する。
- (20) 多摩地区における悪性リンパ腫病理診断研究会の開催
悪性リンパ腫の診断精度の向上を図る。
- (21) 多摩地区における中皮腫の病理診断、細胞診断研究会の開催（病理／呼外と共催）
中皮腫の診断精度の向上を図る。

7. 日本医科大学千葉北総病院

1. 病院運営の基本方針

(1) 高度急性期医療の展開

「地域中核病院としての機能」を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性期脳卒中、循環器救急などの高度急性期医療」を展開する。

(2) がん診療実績の向上

平成 27 年 4 月に印旛医療圏「がん診療連携拠点病院」に選定され、がん診療に関連する全科について、患者受け入れのための重点的な地域医療機関訪問、講演会企画、該当診療科の得意領域・特色領域の宣伝活動を展開し、診療実績の向上を図る。また、昨年度同様に医療連携の強化を更に加速させ、外科・消化器外科、呼吸器外科、消化器内科、呼吸器内科等、各内科、外科の連携を強化し、がん患者の受け入れを進める。

(3) 外国人受診者の受け入れ

平成 27 年 8 月には、厚生労働省補助事業「外国人患者受け入れ環境整備事業」における「医療通訳拠点病院」に選定され、訪日する外国人、日本に在住する外国人の受診者が増加していることを背景に新規患者の受け入れを図る。

(4) 医師の業務負担軽減

現在、医師事務作業補助体制加算 30 対 1 の施設基準を取得しているが、更に 25 対 1 の施設基準の取得を目指し、医師の労働環境の整備と業務への集中化(医師の業務負担軽減)を図る。

(5) 新規患者受け入れ

初診患者の紹介率の向上には、連携機能の充実が最大の課題と考え、医師支援室によるサポートのもと逆紹介率を向上し、他の医療機関との連携を密にすることで新規患者の受け入れをさらに強化する。

(6) 医療経費の削減

医療材料委員会のみならず新たにタスクフォースを構成し、医療材料の安全性・機能性が担保出来る品目を選定し、費用便益分析をもとに品目の整理を図ることで、減額・効率化に努める。外科手術、内科侵襲的治療に関連する医療材料のコストについてもタスクフォースで検討する。医薬品については、薬剤師の TDM の実施及び入院患者の持参薬の効率的活用を進め経費削減に努める。後発医薬品の増加及び院外処方箋率の向上を図る。併せて、後発医薬品に随時変更することで、医薬品購入額の軽減に取り組んでいく。

2. 主要取組事項

(1) 救急収容患者の増加について

ドクターヘリについては、昨年同様順調に出動回数を伸ばしている。また、行政を含めた関係機関との連絡・連携を強化しドクターヘリの夜間運行の実現を目指す。ラビットカーについては、ドクターヘリのフォロー的運用となっているが、今後は同時に昼夜を問わず運行可能となることを目指す。それにより、救命救急センターの受け入れ件数の更なる増加に繋がることが予測できる。三次のみならず、二次救急への対応強化により診療実績の向上を図る。

(2) 内科が実施する高単価外科的治療の更なる推進について

内科が実施する高単価外科的治療（冠動脈カテーテル治療、不整脈カテーテル治療、消化器内視鏡治療など）の更なる推進を図る。

(3) がん診療連携拠点病院の認定に伴い、重点的な地域医療機関訪問、講演会企画、該当診療科の得意領域、特色領域の宣伝活動について

がん診療連携拠点病院に選定され、診療実績の向上を図るために、患者獲得のための重点的な地域医療機関訪問、講演会企画、該当診療科の得意領域・特色領域の宣伝活動を展開する。逆紹介率の上昇のために医師支援室のサポートを強化する。

(4) がん診療連携拠点病院の認定に伴う、「緩和ケア診療実績」の向上及び「手術件数」の増加について

平成 27 年 4 月に印旛医療圏がん診療連携拠点病院に選定され「がん診療問い合わせ」、「緩和ケア診療実績」の向上は明らかであり、泌尿器科などは「手術件数」の増加がめざましい。がん診療に関連する全科について、診療実績の向上を図る。

(5) 外国人患者受け入れの強化(医療連携の強化、対応窓口の機能充実)について

「外国人患者受け入れ環境整備事業」のモデル事業「医療通訳拠点病院」に選定され、現況では、主に中国人患者の診療、中国からの患者紹介などに対応しているが、さらに輸出・輸入業企業などから、当院への患者紹介についての照会があり、これらに対応し新規患者の獲得を行う。

(6) 土日曜日の画像診断を導入について

土日曜日にも画像診断を導入することにより、診断の効率化と収益増大を図る。

(7) 紹介率・逆紹介率 50%以上の達成（医師支援室の支援強化）について

医療連携支援センターにて、患者支援相談窓口を開設し、かかりつけ医を持たない患者に対し、逆紹介先となる医療機関の提示を行い外来診療の機能分化を図る。

- (8) 医師事務作業補助体制加算 25 対 1 の施設基準を取得について
現在、医師事務作業補助体制加算 30 対 1 の施設基準を取得しているが、
更に 25 対 1 の取得を目指し、医師の労働環境の整備と業務への集中化
(医師の業務負担軽減)を図る。

8. 日本医科大学健診医療センター

1. 収支計画

検査実績増加及び予防医療充実のため、検査受診者数増加を目指して、各種取組を行う。平成 28 年度においては過去最多の検査実施数を実現した成果を継続させる。

- (1) 薬剤製造施設を併設しており、これまでも多数の PET 検査薬（特にアルツハイマー治療薬開発のための）を自主製造してきた当センターの強みを生かし、薬品メーカーから依頼される治験事業に伴う効果判定検査としての PET を、学内外の技術職の高い専門性を有効に活用しながら引き続き安定して実施できるよう尽力する。
- (2) 当センターの特色である健診事業を推進させる。特に医療ツーリズムといわれる外国人健診受診者については、官公庁協力をはじめとした取組が奏功し、PET 健診においては、おそらく国内最多であると思われる外国人健診数を実現している。そのための支出を積極的に行い、同様の成果を達成すべく活動を行う。これは、日本有数の医科大学として、本学において国際医療に貢献する機運が高まるであろう将来において、強力な足がかりとなりえるものと思われる。

2. 教育活動

研修医や技術職実習生を積極的に受け入れ、専門技術の習得に寄与する。

3. 研究活動

教育職、技術職にあっては、当センターの専門性の高い環境を生かし、画像検査の臨床研究や撮像技術研究に取り組む。看護職にあっても、良好な検査実施に有効に貢献し、また臨床検査患者、健診受診者両者にとって快適に検査受診できる環境を実現するホスピタリティを確立するよう取組を行う。

9. 日本医科大学成田国際空港クリニック

1. 収支計画

(1) 外来収入

- ① 日帰り人間ドック事業
- ② 企業定期健康診断
- ③ 内視鏡検査

(2) 受託収入

- ① 航空機事故災害訓練に伴う空港スタッフへの教育・指導
- ② 24時間救急患者受け入れ
- ③ 航空会社の飛行機搭載医療資器材管理・保管

(3) 人件費

- ① 日当直医師派遣期間の拡大
- ② 事務職員の勤務時間変更による時間外勤務手当の削減

(4) 医療経費・管理経費・教育研究費

毎月予算内における達成率を管理し、効率的・効果的な業務体制及び診療材料費の節減などにより費用を削減する。

2. 教育研究活動

- (1) インフルエンザ等感染症患者動向研究
- (2) 旅行者の疾病調査研究

3. 学生支援活動

研修医受け入れ（1～2名）定期的ミニレクチャーの実施

4. 地域連携活動

- (1) 地域医師会活動に参加し、幅広く医療連携の推進活動を行っている。
- (2) 空港の諸関係機関と連携する。

10. 日本医科大学腎クリニック

1. 収支計画

- (1) 付属病院だけでなく東大病院や、東京医科歯科大学病院、順天堂大学病院などからも患者の受け入れを積極的に進め、月あたり 60 名程度の透析患者受け入れを可能としたい。また日本医科大学付属病院の消化器内科との連携で行っている潰瘍性大腸炎に対するリンパ球除去の患者の受け入れや、腎臓内科との連携で行っている腹膜透析患者の受け入れを積極的に行っていく。
- (2) 医療経費をはじめとする各種支出経費の削減を目指す。
- (3) 透析管理システムの更新（ハードウェアの交換）や空調機器の改修を実施したい。
- (4) 付属病院の電子カルテのスムーズな閲覧を可能にし、付属病院との連携を強化することで、外来透析導入と導入時の患者教育を積極的に行っていく。

2. 教育活動

- (1) 医学部 4 年の臨床実習受け入れを予定している。
- (2) 看護専門学校での臨床実習の受け入れを予定している。
- (3) 日本透析医学会認定看護師の実習先として実習生の受け入れを予定している。

3. 研究活動

- (1) 透析患者における ProBNP と心機能の相関について
- (2) 結節性病変を有する続発性副甲状腺機能亢進症に対する VitD3 パルス療法とシナカルセット併用療法の有効性について
- (3) エリスロポエチン製剤不応性貧血における鉄代謝について
- (4) 自己効力理論に基づく患者支援システムについて
- (5) ヒルドイドの皮膚乾燥と掻痒感に対する効果について

4. 学生支援活動

各種実習を受け入れる。

5. 国際交流活動

- (1) 旅行や出張のため海外で透析を行う場合の紹介を行っている。
- (2) 海外からの臨時透析の依頼を受け入れている。
- (3) 海外からの施設見学を受け入れている。

6. 地域連携活動

- (1) 東京大学病院、東京医科歯科大学病院、順天堂大学病院、東京女子医大病院への患者の紹介や維持透析患者の受け入れを積極的に行っていく。
- (2) 代々木山下医院、春ロククリニックにシャントトラブルの患者の紹介を行っている。
- (3) 博慈会記念病院、都立大久保病院、東京女子医大東医療センター、さくら記念病院などの近隣施設との医療連携も進めていく。
- (4) リハビリが必要な患者さんに対し、通所リハビリ施設を紹介している。
- (5) 送迎が必要な患者さんに対して、協力してもらえる介護センターを紹介している。
- (6) かかりつけの眼科に定期的な眼底検査を依頼している。

11. 日本医科大学呼吸ケアクリニック

1. 管理運営計画

当クリニックは 25 年度の開院から 12 年を迎えた。この間、患者数は毎年緩やかに増加し、経営は安定した状況で現在に至っている。平成 28 年度は、以下の事項を重点課題として取り組んでいく。

- (1) 効率的な診療を考慮した予約受診の確立
- (2) かかりつけ医への逆紹介率を高めて、新規患者を受け入れし易い環境を整える。
- (3) 指導力のある看護師の養成による診療内容の向上
- (4) 生理検査の充実による診療の質の向上

2. 医療活動計画

患者満足度を高め診療レベルを向上させ、他施設との徹底した差別化を図る。特に医科大学の付置施設として最新研究、情報と日常診療の一体化を目指すことは最大の課題である。このために以下のアプローチを行う。

- (1) 患者－医師間だけでなく患者－看護師間、医師－看護師間の情報共有を進め、患者中心の医療を進める。
- (2) 診療の質を向上させるため、当クリニック内で取り組むべき課題を決めて、組織的な研究、教育活動を進める。
- (3) 管理栄養士による治療への積極的な介入をより増やし、診療に特徴を持たせる。
- (4) 慢性呼吸器疾患の長期治療において、科学的データに基づく診療を行う視点から定期的に検査を実施し、日常診療における検査の重要性を啓発していく。
- (5) 呼吸器の専門診療だけに留まらず、合併症全体につき包括的な高齢者医療を充実させる。そのために当クリニック内での研究体制を強化する。
- (6) 日本医科大学附属病院等と密接な連携において、高度専門医療を進めていく。
- (7) 新たな医療の知見について、メディアを用いた啓発活動を実施していく。

3. 地域連携活動

クリニックにおける医療は、医療連携の充実をもって継続する必要がある。このため個々の患者にかかりつけ医を持たせることを徹底する。また日本医科大学附属病院、都立病院、四谷メディカルキューブ、呼吸リハビリテーションを有する医療機関など、他施設とも相互に診療情報を共有する体制を構築する。なお、重症例が増加していることから、緊急入院の受け入れ先医療機関を確保し、医療連携の強化を目指す。

12. 日本医科大学先端医学研究所

1. 収支計画

- (1) 科学研究費補助金
高度先進的な研究を持続させるため、国庫補助金等公的研究費の申請件数を増やす。
- (2) 受託研究収入等
企業や大学、専門研究機関と連携を図ることにより、共同研究や受託研究事業を推進していく。
- (3) 寄付金収入
企業から寄付金を受け入れるよう努力推進する。
- (4) 教育研究費
試薬、材料、実験動物用餌等の在庫管理（余剰在庫、死蔵品の抑制）を徹底する。
- (5) 教研用機器備品費
機器備品は、規定の耐用年数以上使用することを原則とする。

2. 教育活動

- (1) 先進的研究の推進に必要な大学院生・研究生の教育を行う。
- (2) 高度先進医療を可能とするための人材を育成する。

3. 研究活動

- (1) 付属4病院と連携して取り組むトランスレーショナルリサーチの推進
- (2) 高度先進医療を行うための研究技術の開発
癌研究、代謝研究を軸として、細胞・分子レベルでの研究から個体の研究までを遂行する。
- (3) 病態解析部門
血管の口径サイズを決定する形態形成機構の解明
- (4) 細胞生物学部門
 - ① 抗酸化物質「水素」の応用
 - ② ミトコンドリアを標的にした蛋白質治療法の開発
 - ③ ミトコンドリアにおける酸化ストレスと疾患
 - ④ 癌、糖尿病、老化におけるミトコンドリアゲノムの体細胞変異の役割
 - ⑤ ミトコンドリア脳筋症の治療
 - ⑥ ミトコンドリアと核のストロークとミトコンドリアの生合成解明
- (5) 遺伝子制御学部門
 - ① 発癌におけるグルコース代謝の役割の解析
 - ② 慢性炎症による発癌誘発の分子機構の解析

- ③ P53 による癌化の抑制機構の解析
- ④ 新規炎症治療法の開発
- ⑤ アポトーシス誘導の分子機構の解明と癌化における役割の解析
- ⑥ 癌幹細胞の維持機構と分化型癌細胞から幹細胞転換を来す分子機構の解明
- (6) 生体機能制御学部門
 - ① 成長ホルモンの分泌調整機構と生理作用の解明
 - ② 成長ホルモンとアディポサイトカインの相互作用の病態生理的意義の研究
 - ③ オーダーメイド医療実現化プロジェクト
学内でのオーダーメイド医療の臨床応用に向けての研究を含む
 - ④ 低蛋白質栄養によるアディポネクチン増加機構の解明とその生理的意義
 - ⑤ 脳の性差と性ステロイドの作用の解明
- (7) 分子生物学部門
分子生物学と情報科学の統合医学

4. 学生支援活動

基礎配属で選択した学生の教育・実習指導

5. 地域連携活動

- (1) 糖尿病における病診連携、啓蒙活動、スタッフの育成
 - ① 川崎糖尿病懇話会の開催
 - ② NPO 法人 川崎糖尿病スクエアの参加
- (2) 川崎内分泌懇話会の開催
内分泌診療における人材の育成を図る
- (3) 関東 PWS ケアギバーズ
Prader-Willi 症候群の診療、ケアのネットワーク作り
- (4) ミトコンドリア病患者・家族の会
遺伝子疾患患者の援助と広報活動

13. 学校法人日本医科大学国際交流センター

1. 収支計画

- (1) 補助活動収入
国際交流会館（本館・別館）の寮費を徴収する。
- (2) 借入金収入
賞与のみ銀行からの長期借入金を利用する。
- (3) 資産運用収入
国際交流基金への寄付金収入額に対する銀行預金利息を得る。
- (4) 寄付金収入
国際交流基金設立募金を行う。

2. 教育・研究活動

外国人留学者研究会の実施

3. 学生支援・国際交流

- (1) 医学部学生国際交流助成金の支給
国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成するため、学生の国際交流活動を支援する。
- (2) 日本医科大学医学部海外留学奨学金の貸与
海外留学を目指す学生の経済的支援を図り、留学の機会を多くする。
- (3) 外国人留学生に対する奨学金の支給
外国人留学生に対し、医学、獣医学等のレベルの向上を図る。
- (4) 医学部学生の派遣
国際的視野を持ち、世界で活躍できる医師・医学者を育成する。
- (5) 外国の大学との協定締結・更新
大学間交流、特に学生の交換留学を積極的に行い、国際交流を深める。

14. 学校法人日本医科大学知的財産推進センター

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学で生まれた研究成果を、速やかに社会へ還元するために、両大学の研究支援、知的財産権の創出支援を継続して行っていく。

1. 知的財産に関する業務

- (1) 知的財産に関する啓発活動
- (2) 知的財産の評価、維持活動
- (3) 研究成果の実用化のための活動

2. 産学官連携の推進

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学における産学官連携活動を推進するために、以下の業務を行っていく。

- (1) 日本医科大学、日本獣医生命科学大学の研究支援部署と連携した研究支援業務推進
- (2) 他研究機関との連携推進

3. 利益相反マネジメントに関する業務

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学における透明性の高い研究を推進するために、以下の業務を行っていく。

- (1) 本法人内における利益相反に関する啓発活動
- (2) 利益相反に関する情報収集
- (3) 定期的な利益相反マネジメント
- (4) 研究に関する利益相反マネジメント
- (5) 臨床研究に関する利益相反マネジメント実施のための倫理委員会等との連携推進
- (6) 利益相反マネジメントに関する業務マニュアルの作成

15. 学校法人日本医科大学 ICT推進センター

1. 大学における ICT 推進事業

(1) 新学事システムプロジェクト開始

本年度から 2 大学・1 専門学校共通の『新学事システム』の運用を日本獣医生命科学大学及び日本医科大学看護専門学校から開始する。

尚、日本医科大学は平成 29 年度から開始予定。

(2) 新学修支援システム及びの学生及び教員向けポータルシステム運用開始

本年度から 2 大学・1 専門学校共通の『新学修支援システム』及び『学生及び教員向けポータルシステム』の運用を開始し、ICT を活用した教育活動の充実を目指す。

(3) e-Learning 講義の開始

本年度より日本医科大学大学院医学研究科にて e-Learning 講義を開始し、ICT を活用した教育活動の充実を目指す。

2. 病院における ICT 推進事業

(1) 医療情報システムのサーバ統合（仮想化）プロジェクト開始

本年度から院内に散在した各種サーバの統合を仮想化技術の適用により計画的に開始し、医療情報システムの TCO 削減を目指す。

*TCO とは、コンピュータシステムの導入、維持・管理などにかかる費用の総額。

(2) ICT 中期計画策定

武蔵小杉病院及び多摩永山病院の電子カルテ化などを含め、病院における ICT 中期計画の検討及び策定を進めていく。

16. 学校法人日本医科大学研究統括センター

平成 27 年 4 月に、国により施行された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿った法人のガバナンス体制を整えるため、平成 28 年 1 月 1 日付で本法人に研究統括センターが設置された。

本センターは、法人として同指針の遵守に必要な研究支援体制を構築するとともに、人を対象とする医学系研究のみならず、倫理委員会の審査を経る必要のない様々な研究についても、公的資金等外部資金の獲得をはじめ、研究シーズや研究情報の収集・蓄積・活用等において 2 大学、附属 4 病院等に対し、全組織横断的な研究支援を行う。

当センターには、企画・マネジメント部門、研究管理部門及び臨床研究支援部門の 3 部門が設置された。企画・マネジメント部門は、本法人の研究活動方針に基づく研究戦略を企画、立案し、その方針・戦略に沿った研究体制を構築する。研究管理部門は、研究活動に伴うリスクマネジメント体制の構築や倫理教育の実施、各種法令の周知徹底、研究活動支援体制の点検・評価など、研究における法令遵守や不正防止等に関する支援を行う。また、臨床研究支援部門は、臨床研究におけるモニタリング、データ管理、統計、倫理教育・研修などを行う。

1. 企画・マネジメント部門の主な業務

- (1) 本法人の研究活動方針に基づく研究戦略の企画、立案に関する事
- (2) 本法人内外の研究活動の連携、推進及び支援の企画、立案に関する事
- (3) 学校法人日本医科大学研究統括センター運営委員会の事務に関する事
- (4) その他本法人全体の研究活動支援に関する事

2. 研究管理部門の主な業務

- (1) 本法人の研究活動に伴うリスクマネジメント体制の構築に関する事
- (2) 本法人の研究活動支援体制の点検・評価に関する事
- (3) 学校法人日本医科大学中央倫理委員会の事務に関する事
- (4) その他本法人全体の研究管理に関する事

3. 臨床研究支援部門の主な業務

- (1) 臨床研究におけるモニタリングに関する事
- (2) 臨床研究におけるデータの管理に関する事
- (3) 臨床研究における生物統計、プロトコル作成、統計解析等に関する事
- (4) 臨床研究の実施に必要な倫理教育、研修等に関する事
- (5) 治験の推進に関する事
- (6) シーズ探索に関する事

17. 日本医科大学看護専門学校

1. 事業計画の概要

日本医科大学の建学の精神を基盤に「豊かな人間性を備え、倫理的視点と科学的根拠に基づく思考力、判断力、責任ある行動がとれる看護師」を育成することを目的として、教育活動の充実を図っていく。

2. 収支計画

(1) 寮費収入

居室使用率の向上を目指す。

(2) 施設修繕費

建物の老朽化への対応により、学習環境を整備する。

(3) 設備修繕費

設備・備品等の老朽化への対応により、学習環境を整備する。

3. 教育・研究活動

(1) 受験者数の増加を目指し、下記の取り組みを行う。

- ① 学校説明会の充実
- ② 進路相談会への参加
- ③ ホームページの充実

(2) 優秀な学生の確保を目指し、下記の取り組みを行う。

- ① 入学試験実施要項の見直し
- ② 面接官としての自己研鑽

(3) 看護師国家試験合格率 100%を目指し、下記の取り組みを行う。

- ① 主体的に学習できる学生の育成
- ② 講義、臨地実習の充実と看護師国家試験を意識した指導
- ③ 補修講義、模擬試験などの計画的実施と評価
- ④ 個別指導の徹底

4. 学生支援・国際交流・地域連携

(1) 卒業生の日本医科大学 4 病院への就職率 100%を目指し、下記の取り組みを行う。

- ① 就職説明会の充実
- ② 日本医科大学の看護学生であることの意識付け

(2) 感染症予防

- ① インフルエンザ予防接種の推奨
- ② 抗体価検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の実施と予防接種の推奨

- (3) 精神衛生
 - ① 学生相談員の設置
 - ② 個別支援
 - ③ 医療機関の紹介
- (4) 社会へ貢献することの意義を学ぶようボランティア活動への参加を支援する。
- (5) 学校施設を開放し、地域・病院との連携を強化する。